



令和3年度 共同募金運動がはじまりました！！

共同募金運動が、10月1日から全国ではじまりました。身近な地域に暮らしている子どもたち、高齢者、障がい者などを支援するさまざまな福祉活動や、災害時支援に役立てられます。「誰かの役に立ちたい」という皆様の助けあいの気持ちを共同募金にお寄せくださいますよう、ご協力をお願いいたします。



【令和2年度民生委員・児童委員による街頭募金】 今年も3密を避けた募金活動を心がけて参ります



あい 愛ちゃん と きぼう 希望くん ©中央共同募金会

目次

- ◆共同募金運動のお願い、災害義援金の募集…………… 2
- ◆プリムファミリークリスマス、もくせい園自主製品販売、物品寄付のお願い…………… 3
- ◆コミュニティソーシャルワーカー出張相談会の実施…………… 4
- ◆フードドライブ(食料寄付)のお願い、食料支援の実施…………… 5
- ◆とだファミリー・サポート・センター会員募集、子育て応援助成事業 等 …… 6
- ◆ご寄付の報告・お願い、入れ歯リサイクル事業 …… 7
- ◆職員募集、問合せ先一覧…………… 8

赤い羽根募金運動 (10月1日～12月20日)

募金は下記の方法でお願いしております。

- ①戸別募金…各町会・自治会(支部)の協力を得て、各ご家庭にお願いしています。
- ②街頭募金…駅前等で民生委員・児童委員協議会などの皆様が募金への協力を呼びかけます。また、市内のスーパーなどに募金箱を設置しています。
- ③職域募金…毎年デザインの違うバッジ(1個500円)、クオカード、図書カードNEXT(各1枚1,000円 ※利用額500円)の資材を活用し、市役所や福祉関係団体、企業等の職域による募金のご協力をお願いしています。
- ④学校募金…幼稚園、小中高校の教育機関に働きかけ、児童・生徒の皆さんにご協力をお願いしています。



今年度のバッジ、クオカード、図書カードNEXTのデザインです



地域歳末たすけあい募金運動 (11月20日～12月20日)

地域歳末たすけあい募金運動は、町会・自治会(支部)の協力による戸別募金、市内の各企業、団体等の協力による法人募金等により実施いたします。寄せられた募金は、埼玉県共同募金会へ全額送金された後、事務費等を差し引いて、改めて戸田市社会福祉協議会へ助成され、新たな年を迎える時期に市内に在住する支援を必要としている方々へお渡しするほか、地域歳末福祉事業の財源として充当しています。



災害義援金の募集

埼玉県共同募金会戸田市支会では、下記の災害により被災された方々に対する義援金を募集しております。窓口受付のほか、下記の場所に募金箱を設置しておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

募金箱設置場所

- (1) 社会福祉協議会事務所 受付(戸田市大字上戸田5番地の6 福祉保健センター内 2階)
- (2) 心身障害者福祉センター 受付(戸田市川岸2-4-8 1階)
- (3) ボランティア・市民活動支援センター 受付(戸田市上戸田1-18-1 市役所敷地内)
- (4) 新曽地域包括支援センター 受付(戸田市新曽南3-1-5 新曽南庁舎内 4階)

No	義援金名	募集期日
1	【中央共募】平成30年7月豪雨災害義援金	令和4年6月16日(木)
2	【熊本県】熊本県南豪雨義援金	令和4年3月8日(火)
3	【中央共募】令和3年大雨災害義援金	令和4年3月8日(火)
4	【長野県】令和3年長野県茅野市土石流災害義援金	令和4年3月8日(火)

問合せ先 社会福祉法人埼玉県共同募金会戸田市支会(戸田市社会福祉協議会)
 住所:戸田市大字上戸田5番地の6 福祉保健センター2階
 電話:048-442-0309

プリムファミリークリスマスのご案内

在宅の障害児とその家族が楽しく遊び、他の家族と交流する場として開催します。

- 日時** 12月5日(日) 9:30~16:30
場所 心身障害者福祉センター
対象 市内に在住する高校生以下の障害のあるお子さん、そのお子さんと同居している家族
定員 先着36世帯限定
内容 ・縁日、ゲームコーナー
・サンタのプレゼントルーム
・似顔絵コーナー

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

- ① 3密を避けるため完全申込制とし、各時間帯での予約受付世帯数は、6世帯とします。
- ② 滞在時間は、1時間以内とします。
- ③ 受付で検温を行い、各ブースに手指消毒液を配置します。

申込方法 各ご家庭からの申込制になります。

申込用紙は、戸田市社会福祉協議会窓口(福祉保健センター2階)で配布及びホームページに掲載しますので、11月15日(月)までに必要事項をご記入の上、ご提出ください。

提出方法 持参、郵送、FAX、メール

※メールの場合は、件名に「プリムファミリークリスマス」と記載し、文面は、申込用紙の内容をご記入ください。

受付時間 平日(月~金曜日) 8:30~17:15



問合せ先 地域福祉推進係 電話:048-442-0309
FAX:048-442-3996
メール:tiiki@todashakyo.or.jp

福祉作業所もくせい園自主製品販売について

福祉作業所もくせい園では、利用者がなべ敷きやビーズ製品等の自主製品をひとつひとつ丁寧に製作し、ハンドメイドの温もりがある製品を販売しております。

コロナ禍で様々なイベントが中止となっている状況下で出店販売や館内販売ができておりませんが、個別販売はいつでも行っております。在庫も十分にごございますので、購入を希望される方は、福祉作業所もくせい園までお気軽にお問い合わせください。

また、12月17日(金)、2月8日(火)は館内販売を予定しております。皆様のお越しを心よりお待ちしております。 (新型コロナウイルス感染状況次第では中止となる場合がございます。開催につきましては、戸田市社会福祉協議会ホームページをご確認ください。)



福祉作業所もくせい園で使用する物品寄付のお願い

福祉作業所もくせい園では、現在利用者が使用する寝具のうち、綿毛布、シーツ、タオルケットが不足しており、これらの寝具(未使用品)の寄付を募ります。上記のいずれかの寝具の寄付にご協力いただける方がいらっしゃいましたら、下記までご連絡をお願い申し上げます。

問合せ先 福祉作業所もくせい園 電話:048-445-8530

令和3年度第1回コミュニティソーシャルワーカー “出張相談会”を行います。

相談無料



どこへ相談すればいいのかわからない悩みごとや困りごと…声に出してみませんか？
地域の身近な相談窓口（コミュニティソーシャルワーカー）がお話を伺い、
様々な専門職と連携しながら、悩みごとや困りごとの解決に向け一緒に考えます。
下記開催日程のご都合のよいお時間にお越しください。

日時	場所
11月12日(金)	東部福祉センター 2階 中会議室
11月16日(火)	新曽福祉センター 2階 講習会室
11月26日(金)	笹目コミュニティセンター 1階 101会議室
11月30日(火)	心身障害者福祉センター 2階 社会適応訓練室
12月 2日(木)	上戸田地域交流センター 1階 多目的室3
12月 6日(月)	西部福祉センター 1階 第1会議室



ご近所関係

ひきこもり

生活の不安

相談したいけれど、どこの専門相談へ行けばいいのかな
行ってもいいのかな、不安だな…



※この相談に関して知り得た個人情報等は外部に漏らすことはありません。安心してご相談ください。

《新型コロナウイルス拡大防止対策を講じて実施します。》



検温アルコール消毒



換気



飛沫防止策



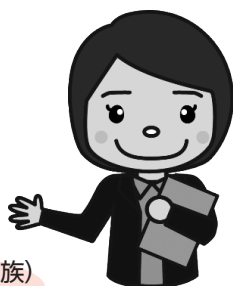
マスク着用

◇ コミュニティソーシャルワーカー(CSW)とは… ◇

聴く

◇ご本人やご家族の気持ちや、どうしていきたいのかなど、お話を伺っていきます。

◇お話をすることで、ご自身(ご家族)で整理ができることもあります。



つなぐ

◇お話の内容によって必要な専門機関につなげていきます。

◇どこに相談したらいいんだろう…相談先が分からない場合も、お話を伺い相談先へつなぎます。

地域支援

個別支援

ネットワーク

相談・問合せ先 地域福祉推進係 住所:戸田市新曽南3-1-5 新曽南庁舎4階
(新曽地域包括支援センター内)
電話:048-444-0500

フードドライブ実施に伴う食料寄付のお願い

フードドライブとは、ご家庭で使いきれない食品をご寄付いただき、食料支援を必要とする方々に無料で提供する活動です。

「たくさんもらって余っている」「賞味期限までに食べきれそうにない」などご家庭に眠っている食品があればぜひお持ちください。

日時 11月22日(月)・11月24日(水) 各日9:00～16:00

場所 福祉保健センター 交流スペース(1階)

内容 ご家庭で眠っている食品のご寄付を受付けます。

申込 上記日時に食品をお持ちください。

※詳細は、ホームページをご確認ください。



受取できない食品

- ・賞味期限が1ヵ月を切っているもの
- ・生鮮食品や冷凍食品
- ・瓶詰めの食品
- ・アルコール(料理酒などは除く)
- ・包装や外装を他のものに移し替えたもの
- ・包装や外装が破損しているもの など

※上記食品はお持ちいただいても受取できません



ご寄付いただきたい食品

- ・お米(白米) ※精米日からおおよそ2ヵ月以内のもの
- ・缶詰、インスタント・レトルト食品
- ・パスタ、ラーメンなどの乾麺
- ・調味料各種、食用油
- ・お茶漬け、海苔、ふりかけ
- ・お菓子、スポーツドリンク など

※1ヵ月以上賞味期限が残っていて常温保存可能な未開封のもの

問合せ先 地域福祉推進係 電話:048-442-0309

食料の無料提供(食料支援)を行います

戸田市在住のひとり親家庭や戸田市在住で、新型コロナウイルス感染症等の影響により収入が減少し、生活に不安がある世帯へ食料を無料で提供します。

日時 ①12月22日(水) 10:00～19:00

②2月21日(月) 10:00～19:00

※3密を避けるため、申込時に来所時間を設定させていただきます。

場所 ①福祉保健センター 正面入口(外)

②福祉保健センター 交流スペース(1階)

内容 米、インスタントラーメン、レトルト食品等を無料で提供します。

対象 市内在住のひとり親家庭や市内在住で、新型コロナウイルス感染症等の影響により収入が減少し、生活するのに不安がある世帯で、上記①、②の指定日時に来所可能な方。 ※生活保護受給世帯は除く

定員 各日200世帯限定

持ち物 当日は、身分証明書等住所が分かるもの及び持ち帰り用の袋をお持ちください。

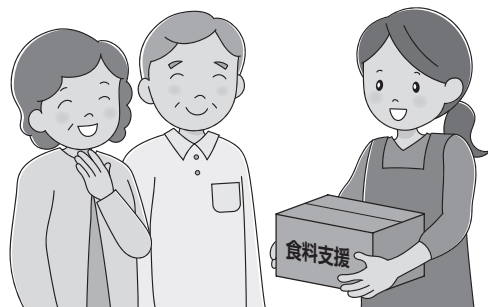
申込 ①12月3日(金)～12月17日(金)

②2月3日(木)～2月18日(金)

電話または来所

(平日の9:00～17:00 ※土日祝日は除く)

※詳細は、ホームページをご確認ください。



問合せ先 地域福祉推進係 電話:048-442-0309

とだファミリー・サポート・センター会員募集

ファミリー・サポート・センターは、育児のお手伝いをしたい人（協力会員）とそれを受けたい人（依頼会員）また、その両方を希望する人（両方会員）が会員となって、有償（1時間700円～）にて育児の援助活動を行う組織です。

○入会説明会日程 会員登録希望者に必ず参加いただく説明会です。

日 時	場 所	申込締切日
11月 6日(土)	ボランティア・市民活動支援センター	11月 5日(金)
11月20日(土)		11月19日(金)
12月 4日(土)		12月 3日(金)
12月18日(土)		12月17日(金)
1月15日(土)		1月14日(金)
1月29日(土)		1月28日(金)

※ 上記日程に参加できない場合は、ご相談ください。

○講習会日程 協力会員及び両方会員になるために受講していただく講習会です。
事前に入会説明会の参加が必須です。入会説明会については、ご相談ください。

日 時	内 容	場 所	申込締切日
11月16日(火) 9:30~12:30	講習Ⅰ 子どもの事故と安全対策 子どもの心と体の発達	戸田市役所 大会議室A.B	11月15日(月)
11月24日(水) 9:30~12:10	講習Ⅱ 子どもの発育と病気 子どもの食事と健康管理 相互援助活動の基本	戸田市役所 大会議室A.B.C	11月22日(月)

○入会説明会並びに講習会の参加申込は、各申込締切日正午までに電話にて申込ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお知らせ

<入会説明会>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ファミリー・サポート・センターでは、ソーシャルディスタンスを守り入会説明会を行っています。会場の関係上、人数に制限がありますので、状況によっては上記の時間以外に調整させていただく場合がございます。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

問合せ先

ボランティア・市民活動支援センター内 とだファミリー・サポート・センター 戸田市上戸田1-18-1 市役所敷地内
電話：048-433-2244 FAX：048-441-4451 業務時間：9:00~17:00
休業日：第2、4土曜日・第1、3、5水曜日・日曜日・祝日・年末年始（12/29~1/3）

ベビーカーを購入される方へ



子育て応援助成事業

安心して子育てができる地域づくりのため、乳幼児を子育て中の保護者を対象にベビーカーの購入経費の一部を助成します。

助成対象者 ※次のすべてに該当する方

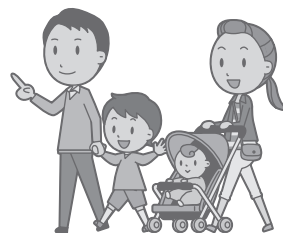
- ①助成金申請時に2歳未満の乳幼児の保護者で乳幼児と同居している方
- ②ベビーカーを購入した方で、助成金申請時に乳幼児・保護者ともに戸田市に住所がある方
- ③保護者である申請者とその配偶者の合算の所得が400万円未満の方

助成金額

ベビーカーの購入金額（消費税含む）の2分の1までとし、5,000円を限度額とします。

申請方法

購入してから6カ月以内に、子育て応援助成金交付申請書とその他必要書類を提出してください。



手続き、支払い、契約などに不安のある方は



福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）

判断能力の不十分な高齢者、知的障害、精神障害のある方で手続き、支払い、契約などに不安がある方へ、安心して生活が送れるよう、以下のようなお手伝いをします。

- ①福祉サービスなどの利用の手続き
- ②日常生活に必要な事務手続き
- ③日常生活に必要な金銭管理



問合せ先 地域福祉推進係 電話：048-442-0309

皆様のあたたかいお気持ちに感謝します

■寄付者一覧(令和3年4月1日から令和3年8月31日まで)

(順不同)

寄付者	寄付金品
戸田市水道協同組合 様	100,000円
A S A 戸田東部 様	10,000円
戸田地区自転車商組合 様	36,800円
樹扇会 様	2,000円
福田政文 様	40,000円
有限会社新井事務所 様	200,000円
戸田市6団体 様	53,422円
熊本勝利 様	40,000円
堀田禮子 様	100,000円
別府克己 様・別府ヒロ子 様	100,000円
南原支部 様	300円
TUGBOAT PROJECT 代表 前田紗希 様	100,000円
アニメパリアフリーサークルエンジェルライン 様	100円
早瀬支部 様	10,800円

寄付者	寄付金品
後谷支部 様	800円
美女木8丁目支部 様	3,300円
下川良子 様	500,000円
新田支部 様	750円
匿名 様 3件	137,040円
別府克己 様	ミニオール 1個

※期間中に同一者(団体)から複数回ご寄付をいただいた場合、合算した金額で掲載しております



ご寄付のお願い

戸田市社会福祉協議会では、ご寄付を随時受け付けております。お預かりした貴重な寄付金は、地域福祉の充実に役立させていただきます。皆様からのあたたかいお気持ちを、心よりお待ちしております。

【こんなときは、ぜひご相談ください】

- ・福祉のために、何か役に立ちたい。
- ・バザーやチャリティーイベントなどの収益金、商店などの開店に伴う記念事業の収益を役立ててほしい。
- ・企業の社会貢献として、地域福祉に役立ててほしい。
- ・家庭でためた貯金箱、お買い物のおつりなどを福祉に役立ててほしい。
- ・寄付をしたいが、どのようにしたらよいかわからない。など

【税制上の優遇措置について】

戸田市社会福祉協議会への寄付金は、以下の通り税制上の優遇措置が受けられます。

- **個人の方**：2,000円を超える場合、確定申告により寄付金控除が受けられます。(所得税法第78条第2項、埼玉県税条例第25条の2に該当)
 - **法人の方**：一般の寄付金とは別枠で損金算入することができます。(法人税法第37条第4項に該当)
- ※ 詳細はお近くの税務署にお問い合わせください。

問合せ先 総務係 電話:048-434-5266

その入れ歯、すてないで! ~入れ歯リサイクル事業~

戸田市社会福祉協議会では、特定非営利活動法人日本入れ歯リサイクル協会と協力し、入れ歯に使用されている金属をリサイクルして福祉活動に役立てるため、下記の場所で不要になった入れ歯を回収しています。皆様のご協力をお願いいたします。

回収ボックスの設置場所

- ① 市役所 2階ロビー
- ② 心身障害者福祉センター 1階玄関ホール
- ③ 福祉保健センター 1階事務室向かい
- ④ 戸田市シルバー人材センター
- ⑤ 特別養護老人ホーム とだ優和の杜
- ⑥ 特別養護老人ホーム 戸田ほほえみの郷

●回収対象

- ① 金属のついた入れ歯
- ② 歯にかぶせた「クラウン」
- ③ 歯に詰めた「インレー」
- ④ 歯と歯をつないだ「ブリッジ」

●回収ボックスに入れる前に

- ① 入れ歯は汚れを落とし、熱湯か入れ歯洗浄剤(除菌タイプ)で消毒する。
- ② 新聞広告等の厚手の紙で入れ歯を包み、回収ボックスに備え付けのビニール袋に入れて投入してください。

※ 回収ボックスの設置等にご協力いただける歯科医院を募集しています。

1. 待合室にポスターを貼っていただけませんか。
2. 待合室に「入れ歯回収ボックス」を置いていただけませんか。
3. 不要になった入れ歯がありましたら、ご提供いただけませんか。

どれか一つでもご協力いただける場合は、下記までお問い合わせください。よろしく願いいたします。



問合せ先 総務係 電話:048-434-5266

福祉作業所もくせい園 パート職員募集

看護師

募集人数 1名

資格 看護師(准看護師可)

業務内容 福祉作業所もくせい園利用者(知的障害者、身体障害者)への痰吸引、胃ろうの管理など医療的ケア、介助、作業やレクリエーションの支援

勤務地 福祉作業所もくせい園
(戸田市川岸2-4-8 心身障害者福祉センター内)

雇用期間 随時～令和4年3月31日
※年度更新する場合あり

試用期間 3か月

勤務日時 月～金曜日のうち週4～5日、9:00～16:00
(休憩1時間)

賃金 時給 1,810円(賞与あり)

加入保険 健康保険・厚生年金(勤務日数による)、雇用保険、労災保険

申込方法 履歴書および資格証明書の写しを福祉作業所もくせい園(戸田市川岸2-4-8)へ持参または郵送

選考方法 書類審査および面接

補助支援員

募集人数 1名

資格 不問(運転免許取得者が望ましい)

業務内容 福祉作業所もくせい園利用者(知的障害者、身体障害者)への食事介助、排泄介助、作業やレクリエーションの支援、送迎車の運転、添乗

勤務地 福祉作業所もくせい園
(戸田市川岸2-4-8 心身障害者福祉センター内)

雇用期間 随時～令和4年3月31日
※年度更新する場合あり

試用期間 3か月

勤務日時 月～金曜日のうち週4～5日、8:30～16:00
(休憩1時間)

賃金 時給 990円(賞与あり)

加入保険 健康保険・厚生年金(勤務日数による)、雇用保険、労災保険

申込方法 履歴書および資格証明書の写しを福祉作業所もくせい園(戸田市川岸2-4-8)へ持参または郵送

選考方法 書類審査および面接

申込・問合せ先 福祉作業所もくせい園 〒335-0015 戸田市川岸2-4-8(心身障害者福祉センター内) 電話:048-445-8530
※施設見学を行うこともできますので、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先一覧

地域福祉の推進や法人全体に関するお問い合わせは

【戸田市大字上戸田5番地の6(福祉保健センター内)】

問合せ内容・機関	電話	FAX
支部活動・ボランティアセンター・共同募金など(地域福祉推進係)	048-442-0309	048-442-3996
法人本部事務局・寄付受入・広報など(総務係)	048-434-5266	

障害福祉に関するお問い合わせは

【戸田市川岸2丁目4番8号(心身障害者福祉センター内)】

問合せ内容・機関	電話	FAX
心身障害者福祉センター(福祉会館係)	048-445-1828	048-441-5031
手話通訳者派遣事務所(福祉会館係)		
福祉作業所もくせい園(もくせい園係)	048-445-8530	048-445-8535

市民活動等の支援に関するお問い合わせは

【戸田市上戸田1丁目18番1号(市役所敷地内)】

問合せ内容・機関	電話	FAX
ボランティア・市民活動支援センター(市民活動振興係)	048-441-4444	048-441-4451
とだファミリー・サポート・センター(市民活動振興係)	048-433-2244	

介護保険やコミュニティソーシャルワーカーに関するお問い合わせは

【戸田市新曽南3丁目1番5号(新曽南庁舎内)】

問合せ内容・機関	電話	FAX
新曽地域包括支援センター(地域包括支援係)	048-446-6767	048-446-6720
コミュニティソーシャルワーカー(地域福祉推進係)	048-444-0500	